

# S・V 羅針盤のない航海



川崎 二三彦

## 【6】山本忠明さんを追悼する

### 訃報

京都府を退職して10年を超えると、当時一緒に仕事をしていた人たちの動静も次第に伝わらなくなってくるものだが、何かの折に、風の便りのようにして連絡をもらうことがある。

私がK児童相談所の新任課長として異動した後、U児童相談所の相談係長を継いだ山本忠明さんの訃報も、そんなふうにして耳に入ってきた。彼の晩年に何もコミットできなかった私は、悔やんでも悔やみきれないものがあり、せめて本連載を拝借して、彼のことを記憶にとどめたいと思う。

### 見果てぬ夢

実は私には、果たせなかった夢がある。それを語る前に、本連載の「序」で書いたことを、もう一度再録しておこう。次のような内容だ。

「(私自身)児童福祉司としての実践については、紆余曲折がありながらも、最終的に『子どものためのソーシャルワーク』シリーズとして4冊の本にまとめたのだけれど、だからといって、児童相談所におけるケースワークの何たるかが理解できたというわけではない。

(中略)要するに、この時代を通じての私の関心は、児童相談所の児童福祉司が行う実践的ソーシャルワーク論の探求であり、その確立であったと言っていい」

自分の実践だけでは、スタンダードな児童福祉司活動は見えてこないという思いに駆ら

れる中で、ふとアイデアが浮かぶ。

「そうだ、灯台もと暗し、目の前にさまざまな児童福祉司がいるじゃないか」

「彼らの活動を記録すれば、きっといろいろなことがわかるぞ！」

自分自身の児童福祉司活動については、4冊の本となって一応の中間総括ができたのだから、自分とは違うスタイルで業務に邁進している人たちのことを丁寧に記録すれば、児童福祉司のなんたるかが見えてくるのではないか、いや、雲が晴れるがごとく、児童福祉司のあるべき姿が、くっきりと浮かんでくるはずだ。こんな思いに駆られて一人興奮していたのである。

もちろん、彼らの多くは無名である。世間に知られず、地を這うようにしてケースワークにいそしみ、時が来れば、公務員の一人として突然の辞令を受け、児童相談所を去って行く。しかしながら、そうした彼らの活動の中に、ケースワークの神髄が潜んでいるはずだと、私には思えたのである。

相談係長の9年間、私の係にはたくさんの児童福祉司が現れ、また去って行った。その中には、児童福祉施設でケアワーカーをしていた人もいたし、一時保護所の保育士を長く務めていた人や、生活保護ケースワーカー経験者もいた。福祉職採用の人、行政事務の仕事から異動でやってきた人、ともかくさまざままで、見ているとそれぞれの経歴が児童福祉司活動の特徴となって顔を出し、いずれも私にはない味を醸し出すのである。だからだろう、あるとき、こんなことを書いた記憶がる。

「現在私が感じていることを少し書くと、福祉司の場合は、個々人の持つべき専門性(運営指針を見よ!)に加えて、その集団が全体として蓄積している経験であるとか知恵がより重要になってくるのではないかと思う。そして個々の福祉司は、それらの一部を所有している集団構成要素の不可分の一であることが要求されているのであろう。そうすると福祉司の場合は心理判定員と少し違って、生活保護のワーカー出身であるとか、母子相談員、施設の指導員や保母、一時保護所職員や判定員の経験者など、バラエティに富んだ経歴の持ち主が集まることが望ましいのかも知れない」(明石書店「子ども虐待ソーシャルワーカー転換点に立ち会う」2010)

残念ながら、彼らと彼らが行った児童福祉司活動を記録する時間的余裕がないまま時は移り、児童相談所が虐待問題に翻弄されることとなって、それは見果てぬ夢となってしまったのだが、そうして記録しておきたかった児童福祉司の筆頭に、山本忠明さんがいた。

**簡単な履歴**

彼は、私が U 児童相談所の相談係長をして5年目となるところへ、児童福祉司の辞令を受けて現れ、5年間を同じ職場で過ごしている。ただし、山本さんのことを考え、振り返ってみると、私は彼についてほとんど何も知らなかったという事実突き当たる。

彼は、多くの人から「ヤマチュウ(山忠)」の愛称で呼ばれており、出張先から私に電話してくるときも「ヤマチュウです」などと名乗っていた。ところが私は、見かけによらず人との距離をどうとるかについて不器用で、実は他人行儀のところがあるからだろう、彼に対して滅多にこの愛称を用いたことはなかったし、家族のことなど個人的事情などについて話し合ったこともなかったように思う。

過去の職員録などで彼の履歴を確認してみると、児童相談所に来る前は、生活保護ケー

スワーカーなどを経験し、精神薄弱者更生相談所(現在の知的障害者更生相談所)のケースワーカーを経て児童福祉司になっている。

そして、私が異動した後を継いで相談係長となり、5年後、私が相談判定課長として再びU児童相談所に戻ると、今度は課長と係長という形で一緒に仕事をしたのであった。この関係はたった1年で終わったとはいえ、その前の期間と合わせると、都合6年間、私たちは同じ職場で仕事したことになる。

山本さんの簡単な履歴		
*年度は、川崎が相談係長になった初年度を1として記載。 *年度の網掛け部分が私と山本さんが同じ職場にいた時期。		
年度	山本	川崎
1	精更相ケースワーカー	U児相・相談係長
2	同上	同上
3	同上	同上
4	同上	同上
5	U児相・児童福祉司	同上
6	同上	同上
7	同上	同上
8	同上	同上
9	同上	同上
10	U児相・相談係長	K児相・相談判定課長
11	同上	同上
12	同上	同上
13	同上	同上
14	同上	同上
15	同上	U児相・相談判定課長
16	知更相・所長補佐	同上
17	同上	同上
18	同上	同上
19	U児相・相談判定課長	京都府退職
20	同上	

彼はその後、知的障害者更生相談所の所長補佐として異動したものの、私が子どもの虹情報研修センターで勤務するため退職すると、再び私の後任の課長として後を託す人となったのである。

だから、本連載のベースである K 児童相

談所における「業務日誌」を書いていた期間、私は彼と一緒に仕事をしてはいない。それゆえ、原則的にはこの日誌に出てくることはない。

### 対峙

それでも時折、日誌に彼の名前を発見することがある。最初に登場したのは、次のような記録だった。

新人の〇福祉司の事例報告。ただしケースは山本さんから引き継いだもの。例の〇〇姉妹だが、どうしても山本さんのあの奮闘を称えたくなくなる。

これは、私が課長になった年、初めて開かれた京都府児童福祉司会議に参加したことを記載した中に出てくるエピソードだ。

ここに出てくる姉妹の名前を見て、20年近く前のことがすぐに思い出された。というのも、この事例を担当した山本さんの活動の一端を、私はちょこっと紹介していたのである。

\*

「今日はお父さんが来てくれるから面会だよ」

こう話した途端、小学生と中学生の姉妹は台所に走って行く。いったいどうしたのかといぶかるまもなく、彼女たちが持ち出したのは、なんと包丁であった。その包丁をしっかり握りしめ、児童福祉司をにらみ続ける姉妹。

“ここでひるんではいけない”瞬間的にそう悟った児童福祉司は、彼女たちを見据えて問いかける。

「それをどうするつもりや！ お父さんを刺すともいうのかい！？」

「そんなことするはずないやろ！」

「じゃあ、包丁はそこに置きなさい」

おそらく児童福祉司の気迫がまさったのだろう。二人は思わず顔を見合わせた後で包丁を手放し、再び話し合いを続けることになったのであった。（明石書店、同上）

\*

ここに登場した児童福祉司が山本さんなのである。この事例、記憶によれば、確か母親が統合失調症で、2人の姉妹に対して父親を悪魔のように思い込ませ、母子で全国を放浪していたのであった。時折、手元不如意になるなどして警察や郵便局に顔を出すと、山本さんはその都度情報をつかみ、警察とも連携しながらチャンスを待ち、最後は身柄を確保して、母を措置入院させ、姉妹は児童相談所で一時保護となったはずである。

子どもたちは、長い放浪生活と母親の被害妄想による情報を信じ込んでいたため、保護所で調理師が用意する食事は、毒が含まれているとでも思ったのか一切手をつけず、調理師をほとんど困らせていた。おそらくは、長く一時保護所で勤務した調理師にとっても、一、二を争う困難事例だったのではないだろうか。

この事例を、山本さんは夜間休日、早朝深夜、いつ飛び込んで来るかわからない情報を待ちながら、あちこちと連携して一時保護まで持って行き、あろうことか、父を迎えるに包丁を持ってする姉妹と対峙して面会を成功させている。保護所でのこのようなエピソードも交えながら、最後は治療施設に入所させ、彼女たちが正常な生活を取り戻す手助けをしたのであった。

一体ここまでどのようなケースワークをし、どのようにしてこと運んだのか、当時私は係長として適宜報告を聞いてはいたはずだが、詳細は覚えていない。端から見ている、すごく頑張っていたことだけが記憶に残っている。

### 児童福祉司にどっぷり浸かる

ところで、K児童相談所勤務を終え、相談判定課長として再びU児童相談所に戻ってからも、ごく一時期ではあるが、私は似たような業務日誌を書いていたことがある。今度は、

そこに出てくる山本さんのことを紹介しよう。先に述べたように、彼はすでに相談係長として5年間を過ごしており、児童福祉司だけを数えるならば、はや10年のキャリアがあった。

土曜日。私はレイトショーで映画館へ。終了したのは午前0時頃だが、帰宅してみると、児童相談所から何度も電話が入っている。慌てて職場に電話を入れると、一時保護中の男児が無断外出したという連絡だった。

結局、(相談係長の)山本さんが職場に向いてくれて、保護願いなどは全てやってくれていた。

この記録の1週間後にも山本さんの名前が出てきた。

日曜日、自宅でピアノの稽古をしていたら、山本さんから電話。

私はどうも仕事しないで遊んでばかりいるような日誌になっており、引用するのが恥ずかしくなってくる。それはさておき、続きを見よう。

未明の午前2時頃、警察署から電話が入って、「さっき保護した少年は、お宅の一時保護所から無断外泊していた子どもだとわかった」という内容だったとのこと。

山本さんが、担当児童福祉司と2人で迎えに行ったという報告だった。

私がかつて相談係長をしてい時代の大半は、直接の上司である相談判定課長が行政職の職員だったことから、こうした場合は、かなりの部分を私が引き受けていた。しかし、児童相談所のキャリアを積んだ私が課長として戻ったのだから、これらは私が処理してもおかしくない。それを彼は、このようにして夜間休日を問わず、奔走していたわけである。

### 卑怯だ!

さて、山本さんが初めてU児童相談所に児童福祉司として赴任した頃、よく不満をぶつけられたものだ。

「川崎さんの提案はすべて通るのに、自分はいつも通してもらえない。腹立つわ!」

毎週行われる受理判定援助方針会議、いわゆるケース会議のことだ。私が自分の担当ケースについて、施設入所措置だとか継続指導などの方針を提案すると、大体において承認されるのに、山本さんの場合は、保留だとか差し戻しだとかで、一度ではなかなか決めてもらえないという恨み節だ。何しろ彼は初めて児童福祉司となったばかり。一方の私はすでに相談係長を5年目となっており、心理職の時代を含めると20年近く児童相談所経験があるのだから、やむを得ない面もあっただろう。

ただし、10年を経て、山本さんも児童相談所のことは隅から隅までわかってきた。だからかもしれない。

「それは卑怯だ!」

電話口で山本さんが大声で罵倒する声が聞こえるので、何ごとかと思うと、関係機関相手のやりとりであった。私には到底口にできない台詞だけれど、筋を曲げるようなことに対しては、相手が誰であれ、決して譲らぬ人であった。

### 職員を代表して

京都府内で、鳥インフルエンザが大発生し、大量の殺処分を余儀なくされることがあった。大変な作業を強いられる京都府の緊急事態。そのため部局を越え、連日200人ぐらいの府職員が動員される事態となり、多忙を極めるU児童相談所にも1名の動員要請があった。

所長、次長と(課長の)私の3人で話し

合ったが、この扱いで揉める。次長が、「若い者しかできない仕事だ」と決め込んで候補者に具体名を挙げ、当人に打診するというのである。

「まず職場に伝えてからにしてはどうか」とは言ってみたものの、受け入れられない。

その後、私がこのことを職員の一部に漏らしたことから職場内で問題となった。所長は結局、候補に挙げていた若手職員に依頼できないまま退庁。では、この後の始末はどうするのか。

日誌の先を読むと、翌朝すぐ、私は所長室に入り、「昨日からの経過を踏まえれば、職員に依頼するというのでは職場が収まらない。職制対応で動くべき。現状を考えると私が行くしかない」と話したところ、所長が「それは助かる」と言う。ただし、所長も次長も本庁からの動員要請に応じられることとなって安心したのか、職員には何も伝えようとしない。

ケース会議終了後、山本さんが発言する。  
「職員を派遣するというからには、全体に周知しておく必要があるのではないのか」

動員要員となった私が言い出しにくいことを見て取ったからかもしれないが、こういうとき、職員の声を代表して間髪を入れず問題提起するのが山本さんであった。

\*

私の退職後、後任の課長として U 児童相談所に戻ってからのことは、残念ながら詳細を知らない。ただ、児童福祉司からの相談に対しては、助言するより身をもって示す、困難は自分でかぶってでも解決するタイプの課長だと、聞かされた。

沈黙考するより実行する人、紳士と言うより野武士タイプ、冷静さより情熱が噴出し、地を這う泥臭さをいとわぬ人……、いろいろな言い方ができるだろうが、児童福祉司のあ

るべき姿の一つを示した人であることは疑いない。

### 度重なる入院

ところで、業務日誌を見ると、山本さんは児童福祉司兼務の相談係長として過酷な日々を過ごす中、何度か入院していることが記載されていた。私が K 児童相談所の新任課長になって1年あまりを経た頃、つまりは山本さんが相談係長となって1年後ということになるが、次のような記載があった。

夕方、U児童相談所のS課長から電話が入った。山本さんが、この日曜日にめまいで倒れて救急車を呼び、入院したというのである。

「山本さんのことが心配です。新任福祉司研修のことを話していたときには、結局彼がいろんな段取りをし、私は勝手なことを言って方針を変えるよう注文をつける役回りでした。あれやこれやの疲れが出たのではないかと……」

S課長には、こんなメールを返しておいた。

日誌を見ると、このとき山本さんは「目眩症」で9日間入院しているのだが、翌月には、急性肝炎の疑いで再び入院してしまう。1か月の入院加療を要するとの診断であった。そして、翌年になると、またしても入院。

山本さんがC型肝炎で入院したとの連絡。これはつらい。

その後、山本さんを見舞いに病院に出かけた。治療をしているのだけれど、病棟で、近くに迫った新任児童福祉司研修の準備をしていたらしい。少しずつは良くなっているようではあったが……。1時間あまりいて病院を出る。

少なくとも相談係長の時代から、種々の病に苦しめられていたことを、私は自分の日誌であらためて確認させられた。そんな彼の状態を知ってか知らずか、あれこれ無理なことを頼み、苦勞をかけていた自分を、今更ながら叱るしかないのが口惜しい。

### 山本さんが残したエッセイ

児童相談所業務に没頭していた山本さんは、膨大な児童記録票を残す以外に、自ら原稿を書くことは少なかったように思う。その中で、金剛出版から2002年に出た「知的発達障害の家族援助」には、執筆者の一人として名を連ねているのだけれど、事例の匿名性を確保するために、どの章を担当しているのかがわからない。

他方、私の日誌には次のような記載もあった。

今日は京都府全体で行う新任福祉司研修の第1回。

午後、最後のプログラムはU児童相談所・D福祉司のインテークビデオの検討。その合間に、山本さんが書いた児童福祉司9年目にしての新人福祉司に向けたレポートを読んだ。なかなか実感のこもった、この人でなければ書けないレポートで、こうして後輩に伝えていこうという姿勢はすごく好感が持てる。これでなければだめだと思った。

ところが、この新任福祉司研修の記録はずでに廃棄していて、貴重なはずのレポートが見当たらない。そこで、いろいろ探していたら、1点だけ、山本さんが書いた原稿が見つかった。「育ちと援助発行グループ」の手になる自主編集誌「児童・思春期・知的障害者福祉臨床の展開—そだちと援助」第2号(2002)に載せてあった「ちょっといい話」がそれだ。

本人の許可も得ず、当時の雑誌編集長にも知らせないままここに載せるのはルール違反の誹りを免れないことは承知の上で、山本さんのケースワークを理解する貴重な資料として転載した。

今読んでも、ほろりとする原稿だ。言わずもがなだが、もちろん、ここまでの面接の流れがあればこそその父の語りだろう。

山本さん、ここに掲載することについて、「許すよ」と、草葉の陰からと言ってください。

<ちょっといい話>

こんなことがあるから  
ケースワーカーを続けられるのかも

山本 忠明

父親は会社の管理職である。他の支店から転勤になり、その日は送別会で、思ったよりも帰りが遅くなってしまった。駅を降りたが、案の定、最終バスはすでに出てしまったあとだった。

母親に車で迎えに来てもらおうと思い、家に電話したがずっと通話中。不登校で高校を中退し在宅中の17歳の息子が、またインターネットでゲームをしてるんだろうなと思いながら、母親のケータイにかけたが、この日に限ってこれも不通だった。

父親は仕方なく徒歩で家路を急いだ。新興住宅街とはいえ、数年前までは山の中だったところで、街灯も少なく深夜になると街路樹がおどろおどろしく見えてくる。そんな道程を中ほどまで来ると、父親は小川にかかるコンクリートの橋の上に立っていた。

ふと、小学校5年生のときの息子の顔が浮かんできた。

……あの頃、息子はグライダーを手を持って、「お父さん、これにエンジンをつけて川に飛ばしに行こうよ!」と何度も誘いにきたのに、俺は仕事のことで頭が一杯で、「あとで」とか「そのうちに」とか、生返事を繰り返していた。そのうち息子はグラ

ライダーのことは口にしなくなり、俺もすっかり忘れてしまった。あの時、なんでライダーを飛ばしに行きあげなかったんだろう。なんで……。

気がついたら、父親は玄関で靴を脱ぎ捨てるなり階段を駆け上がり、息子の部屋にいた。

息子が父親とまともに言葉を交わさなくなっていて、かなりになる。傍にいても避けてきた。話しかけられるのは一方的にガミガミ言われる時だけで、それが終わるのをただじっと待っていた。しかし、最近の説教されることも少なくなり、父親が自分に対してへんに気を遣っているような気配を感じていた。

そんな父親が、いきなり断わりもなく部屋に入ってきて目の前に座ったのだ。久しぶりに、テレビゲームのことででも雷を落とす気かと身構えたとき、父親は一人語りのように息子の前で話し始めた。

「ライダーを飛ばしに行こうと言ったことを覚えているか。何度も言ってきたよな。なんで飛ばしに行かなかったんだろうって…。お父さんは今になってすごく申し訳ない気持ちなんだ。あのライダーを飛ばしに行こう」

まったくいきなりで、まったく一方的な話だが、次の日からの父親の動きも、まったくそのとおりだった。息子を車の助手席に乗せ、父親はライダーに載せるエンジンを売っている店を探し回った。あまりに闇雲に走り回るので、息子は「京都市の上京区にそういう店があった」と声をかけた。

「よし、そこへ行こう」

父親はやっとエンジンを見つけたが、人生は小説や原稿のようにはうまくいかない。店長から諭された。

「素人がいきなりそんなことしたら大事故になる。やめときなはれ」

しょんぼりしてハンドルを握る父親に息子が声をかけた。

「俺も無理やと思っていた。まあええやん」

結局何もしてあげられなかったと、父親は一人落ち込んだ。しかし、その日から何

かが確実に変わり始めた。息子は父親と一緒にハローワークの門をたたき、アルバイトを始めたのである。

面接が始まりしばらくしてから、父親が下を向いて恥ずかしそうにボソボソと話し始めたこのエピソード。

母親は最初、父親が何を言い出したのかとびっくりしていたが、そのうち涙を拭き始めた。父親と同様、忙しく働いているこの母親、とても泣き虫で、息子の行く末を心配して面接場面では必ず泣いていた人である。しかし、この日の涙は今までと同じ涙ではなかった。

中年のケースワーカーと小太りの心理判定員は、「ご相談は本日で終了に！」と大声で叫びたかったが、「18歳までおつきあいさせてもらいます」と、以前、母親に約束してしまっていたから、そのことを大いに悔やんだ。

さて、次の面接はどんなふうになる。(終)

本稿は、「児童虐待防止法」制定、施行の前後、筆者が児童相談所の相談判定課長時代に書き付けていた個人的業務日誌を改めてひもとき、現時点で振り返ろうとするものである。

\* 題名を click すると本文へジャンプします。

これ連 ま で載 の	序
	(1)前史
	(2)最初の1か月
	(3)ソーシャルワークの手順
	(4)ケース進行管理
	(5)新任課長が受けた洗礼
(6)山本さんを追悼する(本号)	